

県の附属機関における女性委員の割合等（部局別）

平成31年4月1日現在

部局名	2019（平成31）年4月1日						2018（平成30）年4月1日					
	全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性委員の割合	◆3人以下で構成される附属機関を除く			全附属機関数※	女性委員のいない附属機関の数	女性委員の割合	◆3人以下で構成される附属機関を除く		
				附属機関数(a)	女性委員の割合が40%以上60%以下となる附属機関数(b)	割合(b/a)				附属機関数(a)	女性委員の割合が40%以上60%以下となる附属機関数(b)	割合(b/a)
防災対策部	4	0	7.5%	4	0	0.0%	4	0	7.5%	4	0	0.0%
戦略企画部	1	0	50.0%	1	1	100.0%	1	0	50.0%	1	1	100.0%
総務部	4	0	42.1%	3	3	100.0%	4	0	42.1%	3	3	100.0%
医療保健部	31	3	25.1%	30	9	30.0%	30	2	26.2%	29	8	27.6%
子ども・福祉部	8	0	41.0%	8	6	75.0%	7	0	41.1%	7	4	57.1%
環境生活部	17	0	41.3%	17	15	88.2%	17	0	39.0%	17	13	76.5%
地域連携部	5	0	42.1%	5	5	100.0%	5	0	42.1%	5	5	100.0%
農林水産部	8	0	42.2%	8	8	100.0%	8	0	44.4%	8	8	100.0%
雇用経済部	3	0	42.9%	3	2	66.7%	2	0	45.0%	2	2	100.0%
県土整備部	12	0	35.5%	12	8	66.7%	12	0	36.9%	12	8	66.7%
教育委員会事務局	10	2	38.6%	8	6	75.0%	10	2	38.2%	8	7	87.5%
合計	103	5	31.9%	99	63	63.6%	100	4	32.1%	96	59	61.5%

※休止中の附属機関は含まれていない。

【参考】1 「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」における目標（令和2年4月1日時点）

- ・女性委員の割合が委員総数の40%以上60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関数の66.7%となること。□
- ・女性委員のいない附属機関については、その解消を図る。
- ・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。

2 男女共同参画条項のある附属機関…41附属機関

（男女共同参画条項……「委員総数に占める女性委員の割合を40%以上60%以下とする。」

「男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。」 など）

・戦略企画部	三重県情報公開・個人情報保護審査会	・地域連携部	本人確認情報の保護に関する審議会
・総務部	三重県公益認定等審議会	・農林水産部	三重県スポーツ推進審議会
	三重県行政不服審査会		三重ブランド認定委員会
・医療保健部	地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会		三重県地方卸売市場運営協議会
	三重県公立大学法人評価委員会		三重県食の安全・安心確保のための検討会議
	三重県准看護師試験委員		三重県農村地域資源保全向上委員会
	三重県精神保健福祉審議会	・雇用経済部	みえ森と緑の県民税評価委員会
	三重県精神医療審査会		三重県職業能力開発審議会
	三重県公衆衛生審議会		三重県大規模小売店舗立地審議会
	三重県がん対策推進協議会	・県土整備部	三重県観光審議会
・子ども・福祉部	三重県青少年健全育成審議会		三重県事業認定審議会
	三重県子ども・子育て会議		三重県公共事業評価審査委員会
	三重県いじめ調査委員会		三重県入札等監視委員会
	三重県障害者施策推進協議会	・教育委員会事務局	三重県景観審議会
	三重県障害者介護給付費等及び障害児通所給付費等不服審査会		三重県教育改革推進会議
・環境生活部	特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会		三重県教育職員特別免許状授与審査委員
	三重県人権施策審議会		三重県障害児就学指導委員会
	三重県男女共同参画審議会		三重県いじめ対策審議会
	三重県指定特定非営利活動法人審査委員会		三重県社会教育委員の会議
	三重県立図書館協議会		
	三重県総合博物館協議会		
	三重県立美術館協議会		

※各部局全ての指定管理者選定委員会には男女共同参画条項がある。